

悪臭防止法第3条の規定に基づく悪臭規制地域の指定状況

(平成20年3月31日現在)

告示年月日	告示番号	施行日	地域指定の実施市町
昭和49年 5月10日	第1240号	5月11日	(新規指定) 長崎市 佐世保市 島原市 諫早市 大村市 対馬市 壱岐市 長与町 時津町 川棚町 波佐見町 平戸市 佐々町
* 5物質(アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、トリメチルアミン)の規制基準を併せて告示			
昭和55年 4月3日	第280号	4月3日	(一部変更) 長崎市
昭和56年 4月24日	第416号	4月24日	(一部変更) 長崎市 佐世保市 島原市 諫早市 大村市 対馬市 壱岐市 長与町 時津町 川棚町 波佐見町 平戸市 佐々町 (新規指定) 長崎市 諫早市 西海市 平戸市
* 昭和49年第1240号の廃止に伴い、昭和56年第417号により新たに二硫化メチル、アセトアルデヒド、スチレンの3物質を加えた規制基準を告示			
昭和60年 6月7日	第512号	6月7日	(一部変更) 長崎市 佐世保市 大村市 平戸市 長与町 時津町 (新規指定) 五島市 佐世保市 東彼杵町
昭和61年 5月9日	第404号	5月9日	(新規指定) 松浦市
平成元年 4月14日	第462号	5月1日	(一部変更) 佐世保市 島原市
平成2年 4月13日	第499号	5月1日	(一部変更) 長崎市
平成4年 5月6日	第521号	5月6日	(新規指定) 雲仙市
* 平成4年第522号により昭和56年第417号を改正し、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸の4物質を加えた規制基準を併せて告示			
平成6年 4月22日	第519号	4月22日	(一部変更) 佐世保市
平成8年 7月26日	第737号	7月26日	
* 昭和56年第417号の廃止に伴い、平成8年第737号により新たにプロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルパレルアルデヒド、イソパレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレンの10物質を加えた敷地境界線の地表及び排出口における規制基準(悪臭防止法施行規則第3条により除くこととされる特定悪臭物質を除く)並びにメチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチルの4物質にかかる排出水中における規制基準を告示			
平成10年 3月3日	第199号	3月3日	(一部変更) 諫早市、松浦市
平成13年 3月6日	第193号	3月6日	(一部変更) 大村市
平成14年 3月15日	第280号	3月15日	(一部変更) 諫早市、長与町、時津町
平成15年 3月14日	第284号	3月14日	(一部変更) 大村市、長与町
合 計			12市6町